

(別表)

3 導入指針の内容

(1) 県が自ら使用する施設への導入

対象施設等	導入の取組	所管部局名	令和 年度 of 取組状況
本庁舎 総合庁舎 単独庁舎 警察施設 各公設試験研 究機関等	・新設や大改修等を行う場合、その規模、用途など特性にあった「新エネルギー」の導入を図る。 ・既存の庁舎等についても、設置スペースが確保され、大きな導入効果が期待できる場合には積極的に導入を図る。 (配慮すべき事項) ・環境に負担をかけず、電力負荷平準化や自立分散型電源として災害時にも役立つ太陽光発電の導入を図る。 ・給湯需要の大きな施設での太陽熱利用の導入を図る。 ・エネルギーの使用効率を高めるため、コージェネレーションを組み合わせた導入を図る。また、その際には、非常用発電施設の平常時使用による設備使用の合理化も検討する。	各部共通	
公用車	・「グリーン購入の調達車の手引き」に基づき、次世代自動車又は環境性能に優れた従来車の導入を図る。	各部共通	
サービス等の購入	・「三重県電力調達に係る環境配慮方針」に基づき、電力の購入について検討する。	各部共通	

(2) 県が実施主体となる事業への導入

対象事業等	導入の取組	所管部局名	令和 年度の取組状況
県立学校の整備事業	・新設や大改修等を行う際に、エネルギー教育、環境教育を推進する観点からも、その規模にあった太陽光発電などの「新エネルギー」の導入を図る。	教育委員会	
県立病院の整備事業	・県立病院について、大規模改修等を行う際に、その規模などにあつた太陽光発電、太陽熱利用、コージェネレーションなどの「新エネルギー」の導入を図る。	病院事業庁	
県有社会福祉施設の整備事業	・新設や大改修等を行う際に、その規模などにあつた太陽光発電、太陽熱利用、コージェネレーションなど「新エネルギー」の導入を図る。	子ども・福祉部	
教育文化施設の整備事業(図書館、美術館、博物館、ホール等)	・新設や大改修等を行う際に、エネルギー教育、環境教育を推進する観点からも、その規模にあつた太陽光発電、太陽熱利用など「新エネルギー」の導入を図る。	教育委員会 環境生活部	
多目的施設その他整備事業	・新設や大改修を行う場合、その現状、用途など特性にあつた「新エネルギー」の導入を図る。	地域連携・交通部 雇用経済部 農林水産部	
県営住宅の整備事業	・新設や大改修等を行う際に、その規模などにあつた太陽光発電、太陽熱利用などの「新エネルギー」の導入を図る。	県土整備部	
水道及び工業用水道の整備事業	浄水場等への「新エネルギー」導入の可能性を検討する。	企業庁	

下水道の整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 下水汚泥のエネルギー利用の可能性について、先進事例を参考に検討する。 	県土整備部	
都市公園等の整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 都市公園の照明、時計、トイレ等への太陽光発電などの「新エネルギー」の導入を図る。 自然公園内のビジターセンター、トイレ等への太陽光発電の導入を図る。 	県土整備部 農林水産部	
河川・ダム等の整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 河川の水位・雨量観測施設(テレメーター)など河川・ダム等の管理施設への太陽光発電の導入を図る。 	県土整備部	
道路の整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 標識及び道路標等交通安全施設への太陽光発電の導入を図る。 道路施設への太陽光発電の導入を図る。 	県土整備部 警察本部	
農道の整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 標識及び道路標等交通安全施設への太陽光発電の導入を図る。 	農林水産部 警察本部	
港湾の整備事業	<ul style="list-style-type: none"> (車止)発光型車止への太陽光発電の導入を図る。 (上屋)港湾上屋内の照明への太陽光発電の導入を図る。 	県土整備部	
海岸の整備事業	<ul style="list-style-type: none"> (人工リーフ、潜堤)人工リーフ、潜堤の位置明示のための灯標への太陽光発電の導入を図る。 (護岸)護岸背後の管理用通路等の照明への太陽光発電の導入を図る。 	県土整備部	
漁港の整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 漁港整備に係る照明設備への太陽光発電の導入を図る。 航路標識灯への太陽光発電の導入を図る。 漁港浄化施設への太陽光発電、風力発電などの導入を検討する。 	農林水産部	
漁港海岸の整備事業	<ul style="list-style-type: none"> (人工リーフ)人工リーフの位置明示のための灯標への太陽光発電の導入を図る。 (護岸)護岸背後の管理用通路等の照明への太陽光発電の導入を図る。 	農林水産部	

(3) 県の業務における県民、事業者、市町への働きかけ

対象業務等	導入の取組	所管部局名	令和 年度の取組状況
新エネルギーの導入促進	<ul style="list-style-type: none"> ・県民、事業者に対し、「新エネルギー」の導入促進について啓発を行うとともに、省エネルギーについても啓発を行う。 ・市町に対し、「新エネルギー」に関する計画策定や導入促進について働きかける。 ・市民出資による発電施設整備など、地域住民自らの「新エネルギー」に対する取組みを促進する。 	雇用経済部	
省資源・省エネルギー啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・省資源・省エネルギーにかかる啓発の際に、県民、事業者に対し、「新エネルギー」の利用促進についても啓発を行う。 	雇用経済部 環境生活部	
次世代自動車の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・市町、事業者に対し、次世代自動車(ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル車、天然ガス自動車等の窒素酸化物などの大気汚染物質の排出が少ない、又は全く排出しない、燃費性能が優れているなどの環境に優しい自動車)の導入を働きかける。 ・観光資源やまちづくりの一環として、次世代自動車の導入等地域が主体となった取組を促進する。 	環境生活部 雇用経済部	
避難所の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・市町に対し、災害時に避難所となることが想定される庁舎、学校、公園等の施設に太陽光発電など自立分散型の「新エネルギー」の導入を働きかける。 	防災対策部	
病院、災害拠点病院の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・市町、事業者に対し、太陽光発電、太陽熱利用やコージェネレーションなどの「新エネルギー」の導入を働きかける。 ・災害拠点病院については、自立分散型電源としての太陽光発電やコージェネレーションなどの「新エネルギー」の導入を働きかける。 	医療保健部	
社会福祉施設の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・市町、事業者に対し、太陽光発電、太陽熱利用やコージェネレーションなどの「新エネルギー」の導入を働きかける。 また、それら施設が震災等の非常時に地域の避難所となりうる場合には自立分散型電源としての「新エネルギー」の導入について配慮するよう働きかける。 	子ども・福祉部	
市町の社会教育施設(公民館等)の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・市町等が公民館等を新築あるいは増改築する際に太陽光発電、太陽熱利用などの「新エネルギー」活用について、広く県民に啓発する観点からも、市町等に対してその積極的な導入を働きかける。 	教育委員会	

学校教育	・市町の小中学校及び私立の小中高等学校の新設や大規模改修の際にエネルギー教育、環境教育を推進する観点からも太陽光発電など「新エネルギー」の導入を図るよう働きかける。	教育委員会 環境生活部	
廃棄物対策	・廃棄物処理において、循環的利用の優先順位を踏まえ、発電・熱利用など廃棄物エネルギーの有効利用を図るよう働きかける。	環境生活部 雇用経済部	
未利用熱の活用	・事業所等で排出される未利用排熱や地下水等の未利用熱の有効活用に向けて、先進事例の紹介や国の支援策の活用を促す。	雇用経済部	
地域振興	・観光資源やまちづくりの一環としての「新エネルギー」の導入など、地域、市町、事業者が主体となった取り組みを促進する。	農林水産部 雇用経済部	
林業・木材産業振興	・未利用間伐材や製材端材の有効利用など木材の高度有効利用を促進するため、発電や熱利用など木質バイオマスの有効活用を図るよう働きかける。 ・未利用間伐材や製材端材などを木質バイオマス発電所や熱利用施設へ安定的に供給をするよう働きかける。	農林水産部	
企業立地	・新規の工場立地や市町等の新規の工業団地造成に際しては、工場排熱等のカスケード利用など「新エネルギー」導入に配慮するよう働きかける。	雇用経済部	
中小企業融資	・中小企業者の新エネルギー利用設備の設置について、県単融資制度（環境対策促進資金）等で支援を行う。	雇用経済部	
試験研究、調査検討	・県内企業や高等教育機関との間でネットワークを構築するとともに、県内企業の技術力を生かした研究開発への支援など、環境・エネルギー関連産業の育成と集積に取り組む。 ・水素エネルギー、バイオリファイナリー、メタンハイドレートに関して、大学や企業等が連携した研究会の設置により、地域産業の活性化につなげる。	農林水産部 雇用経済部	